



祖父母参観(みその保育園、9月14日)

31水	30火	29月	28日	27土	26金	25木	24水	23火	22月	21日	20土	19金	18木	17水	16火	15月	14日	13土	12金	11木	10水	9火	8月	7日	6土	5金	4木	3水	2火	1月
			八幡の古建築の探訪(昭乗広場集合) 9時~16時 第18回福祉バザー(福祉・商工会館) 10時~13時 第25回環境まつり・下水道まつり(洛南浄化センターほか) 10時~15時	八幡市戦没者追悼式(市文化センター小ホール) 10時~16時	年金相談(予約制)(市文化センター3階講習室) 10時~16時 女性専門相談(予約制)(八幡市文化センター) 13時30分~16時	司法書士相談(予約は18日)(生活情報センター) 13時30分~16時 女性専門相談(予約制)(八幡市文化センター) 13時30分~16時	八幡市戦没者追悼式(市文化センター小ホール) 10時~16時	人権相談(八幡市文化センター) 13時~16時	第29回歯のひろば(市文化センター小ホール) 10時~14時 人権相談(八幡市文化センター) 13時~16時	さつまいも・落花生収穫体験(四季彩館集合) 9時40分~12時 子どもお楽しみ劇場「おやこライブ@やわた」(生涯学習センター) 13時30分~15時	街道の歴史、文化に学ぶ(28日)(飛行神社) 9時~17時 行政相談(市文化センター2階会議室) 13時30分~16時 人権啓発講演会(松村智広さん講演)(市文化センター小ホール) 13時30分~	ふれあい福祉相談(出張相談)(八寿園) 10時~14時	人権相談(八幡市文化センター) 13時~16時	人権相談(生涯学習センター) 13時~16時 弁護士相談(予約は10月9日)(生活情報センター) 13時15分~16時 耳の相談会(生涯学習センター) 13時30分~15時30分	第34回障がい者スポーツ大会(市民体育館) 9時30分~14時30分	女性専門相談(予約制)(八幡市文化センター) 13時30分~16時30分	弁護士相談(予約は10月2日)(市文化センター2階会議室) 13時15分~16時	大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課) 9時~12時 弁護士相談(予約は10月2日)(市文化センター) 13時15分~16時	体育の日 流し橋ふれあい市(14・21・28日)(四季彩館) 10時~12時	松花堂ふれあい市(13・20・27日)(昭乗広場) 8時30分~10時30分	行政相談(市文化センター3階講習室) 13時30分~16時	男女共同参画社会啓発講座(八幡市文化センター) 13時30分~15時	障がい児者相談(知的・聴覚)(福祉センター) 13時~15時 多重債務法律相談(予約制)(生活情報センター) 13時~16時 弁護士相談(予約は9月25日)(市文化センター2階会議室) 13時15分~16時	精神保健福祉を考えるつどい(予約制)(市文化センター3階会議室) 14時30分~16時	赤い羽根共同募金(12月31日) 人権相談(八幡市文化センター) 13時~16時					

10月のカレンダー(予定)

今月の主な内容

市議会第3回定例会、第4次総合計画第6次実施計画を策定、	第5	子育て特集(平成25年度保育園・幼稚園の入園の一次募集)、子育て	8、9面
次行財政改革実施計画を改定	2面	すくすく	
通学路の安全対策を強化、国民健康保険料の負担を軽減	3面	情報ひろば(市政・スポーツ・募集・イベント)	10、11面
税特集	4面	年金、相談、短信、生活、図書館	12、13面
市制施行35周年記念事業、ポリオワクチンが変更、健康づくり	5面	保健医療、予防接種、各種健診、お知らせ	14、15面
環境特集	6面	まちの話題(高校生カレー甲子園2012、京都八幡高校文化祭、親子で	
障がい者福祉、あなたも一言	7面	楽しく漢字を学ぶ、新100歳お祝い)	16面

市議会第3回定例会

補正予算案等を提案

9月6日～10月18日

平成24年八幡市議会第3回定例会が9月6日から開催され、市は平成24年度補正予算案など10件、また9月13日には、平成23年度一般会計等歳入歳出決算の認定など8件、報告1件、9月27日には、人事案件1件、報告1件を提出しました。

国民健康保険特別会計は2千570万2千円を減額、予算総額は85億3千993万2千円、介護保険特別会計(保険事業勘定)は2千399万4千円を追加、予算総額は41億6千7

第4次八幡市総合計画 第6次実施計画を策定

市は、このほど平成24年度から26年度までを計画期間とする第4次八幡市総合計画第6次実施計画を策定しました。

市では、現在、平成19年度から28年度までを計画期間とする第4次八幡市総合計画(平成24年度より後期基本計画)に基づき、施策を推進しています。

総合計画は、本市の将来都市像を示す「基本構想」、将来都市像の実現を図るた

第5次行財政改革実施計画を改定

市は、このほど第5次行財政改革実施計画を改定しました。

市では、現在、平成23

めの施策・主要事業を示す「基本計画」および施策実現のための具体的事業を示す「実施計画」により構成されています。

第6次実施計画では、掲載事業の拡大を図り、基本的に市の事業全般を対象とし、その内容および計画期

間内の取り組みを掲載しています。また、後期基本計画において各章ごとに設定した成果指標についても掲載しています。

計画書については、市役所2階の閲覧コーナー、市ホームページでご覧いただけます。

◆問い合わせ 政策推進課

▽8月の集中豪雨被害に係る災害復旧費3千万円▽防災行政無線整備事業(戸別受信機を自治会代表者や土砂災害特別警戒区域居住者等に配備、福祉避難所等にトランシーバー配備)2千100万円▽防犯カメラ設置事業費600万円▽不活化ポリオワクチン接種費2千245万円▽通学路安全施設整備費800万円

協働活動センター、八幡市立福祉会館、八幡市立ふるさと学習館の各条例の一部を改正する条例案などです。

◆問い合わせ 政策推進課

市内初! AEDで人命救助 「有智の郷」に感謝状 職員3人に表彰状



感謝状を授与された「有智の郷」施設長と表彰状を受け取った職員のみなさん

市消防本部は8月29日、内里地区であった救急事案

に迅速に対応した社会福祉法人秀孝会「有智の郷」(稲葉裕二施設長)写真右端)に感謝状、同施設職員3人(写真右2人目から矢野悦美さん、大森美保さん、道野昌子さん)に表彰状を贈りました。

これは、7月28日に、有都福祉交流センター前の路上で心肺停止状態で倒れてい

住宅用火災警報器は 設置していただけますか?



昨年6月から、すべての住宅に住宅用火災警報器(火災警報器)の設置が義務付けられています。

火災警報器は、火災で発生する煙や熱を感じし警報するため、火災の早期発見に効果絶大。初期消火や通報等の行動が早まり、火災

◆問い合わせ 消防本部予防課

どーも 市長の堀口です

本市には、今年度中に百歳を迎えられる方が10人いらっしゃいます。

9月16日に長寿のお祝いにご自宅をお訪ねしました。皆さんお元気です。健康法、戦争のこと、お仕事のことなど百年の1コマを伺いました。

人生には様々なことが起こります。辛いこと、悲しいこともたくさんおありになったことでも

しょう。でも、力強く人生を歩まれ、社会を支えていただいていることに、尊敬の念と感謝の気持ちから笑顔が絶えません。

◆問い合わせ 政策推進課

就業構造基本調査

を実施しています!



10月1日(月)現在で、就業構造基本調査を実施中です。

◆問い合わせ 政策推進課

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

24年1月～8月累計 ()内8月分		昨年同期累計
火災出動	7件 (0件)	8件
火災以外の出動	128件 (28件)	97件
救急出動	2475件 (333件)	2433件
搬送人員	2333人 (315人)	2265人

通学路の安全対策を強化



「交通事故多発非常事態宣言」発令中!!
交通ルールとマナーを守って交通事故を無くしましょう!!

八幡市交通安全対策協議会
八幡市 管理・交通課

それに対して150件の対策を立て、

①比較的対策が簡易な短期

課、道路河川課

◆問い合わせ 管理・交通

(97件)
②対策に時間を要する中・長期(53件)に分類しました。

短期の対策は、啓発看板等の設置、横断歩道や路側線の塗り直し、短い柵の設置など、随時着手し、今年度中に完了します(すでに40件完了)。

中・長期の対策は、歩道の設置や拡幅、交差点の改良など大規模な工事等が必要なことから、来年度以降に着手、完了する予定です。

今後も児童・生徒の通学路の安全を守るための対策を強化し、様々な啓発活動を実施していきます。地域のみなさんご協力をよろしくお願ひします。

市では、今年4月に通学中の児童等が犠牲となった亀岡市の交通死亡事故を受けて、6月1日、市・府・警察で構成する「八幡市通学路安全対策連絡会」を立ち上げ、市内全域の通学路調査と点検を実施しました。

その結果、表のとおり92カ所の危険箇所を発見し、

校区別通学路危険箇所数

校 区	危険箇所数 (対策数)
八幡小	13(21)
くすのき小	20(35)
さくら小	7(14)
橋本小	6(14)
有都小	8(18)
中央小	11(16)
南山小	5(6)
美濃山小	11(14)
男山中	1(1)
男山二中	1(1)
男山三中	3(4)
男山東中	6(6)
合計	92(150)

※小学校区と中学校区が重複する場合は小学校区でカウント。



通学路に取り付けられた啓発看板

国民健康保険料の負担を軽減

非自発的失業者の
保険料を軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減する制度が平成22年4月から実施されています。対象者は次の①②③の要件をすべて満たす人です。(申請必要)

▽要件 ①平成21年3月31日以降に失業②離職時点65歳未満③雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

▽軽減方法 離職日翌日の属する月から翌年度末の間、失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の軽減を行います。

▽手続き 雇用保険受給資格者証を取得し、国民健康保険証、印かんと共に持参のうえ、国保医療課で手続きをしてください。

【軽減例】
(例1)平成21年3月31日から22年3月30日までに失業した人：平成22年度の保険料と平成22年4月から23年7月までの高額療養費負担限度額等を軽減
(例2)平成22年3月31日から23年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成23年度末までの保険料と失業月の翌月からの高額療養費負担限度額等を軽減

減

(例3)平成23年3月31日から24年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成24年度末までの保険料と失業月の翌月から平成25年7月までの高額療養費負担限度額等を軽減
(例4)平成24年3月31日から25年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成25年度末までの保険料と失業月の翌月から平成26年7月までの高額療養費負担限度額等を軽減

【特定受給資格者・特定理由離職者の確認】
雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コード(表)を確認します。

その他の失業者の
保険料減免
退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月額を3割減免します。

▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん

一部負担金の減免等
国保加入者が、ひとつの医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

▽承認期間 原則として年間3カ月以内(医師の意見により最大6カ月)
▽要件 ①加入者全員の内



近3カ月の収入が生活保護基準額の1・2倍以内②その他、特に必要と認められた場合
▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書など収入状況等を証明できる書類、預(貯)金通帳、印かん
◆問い合わせ 国保医療課

離職者コード番号	離職理由
11	解雇(コード50の重責解雇を除く)
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職(雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合)
22	雇止めによる退職(雇用期間3年未満、更新明示ありの場合)
23	契約期間満了(雇用期間3年未満、更新明示なし)
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職、退職勧奨
32	事業所移転に伴う正当な理由のある自己都合退職
33	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が12カ月以上の場合)
34	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が6カ月以上12カ月未満の場合)

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

悪質訪問業者にご注意を!!

最近、各家庭を訪問し、「水道局から依頼されて、無料で水道管の清掃をします」とか「下水道管を清掃します」などと言って、上下水道部と関係があるような印象を与え、水道管や下水道管の清掃を無料で行ったように見せかけ、浄水器を売りつけたり、リフォームの契約を勧めたりする業者が市内で横行しています。

上下水道部では、宅内の水道管・下水道管の清掃の依頼や浄水器の販売などは一切行っておりません。また、このような業者とは一切関わりはありませんので十分にご注意ください。

◆問い合わせ 水道工務課、下水道課

やわた ご意見たまで箱

◆問い合わせ 秘書広報課
○意見
バス停留所に日よけを設置してほしい。
◎回答
市内のバス停留所には、上屋(屋根)のないものがあります。バス停留所設置時に、歩道が狭い等の理由により、上屋を付けられなかったものもあります。
市内のバス停留所を調査し、来年度以降、日よけとなる上屋の設置について検討してまいります。
* * *
これからもお気づきの点がございましたら、ご意見をよろしくお願ひします。

公的年金から市・府民税徴収

年金特別徴収について

平成21年10月から、市・府民税の公的年金からの引き落とし制度(年金特別徴収)が開始されています。

この制度は、納税方法を変更するもので、市・府民税の税率や税額を変更するものではありません。

▼10月から新たに年金特別徴収の対象となる人

年金にかかる市・府民税の年税額の半分(1期・2期)を今までどおり、納付書または口座振替で納め(普通徴収)、残りの税額を10月、12月、2月の3回に分けて、年金から引き落とし(特別徴収)します。

▼来年度以降は8月まで仮徴収

来年度以降は、2月に特別徴収した税額と同額を4月、6月、8月に徴収します(仮徴収)。6月にその年度の市・府民税額が算定されましたら、仮徴収した税額を差し引いた残りの税額を、10月、12月、2月の3回に分けて年金から特別徴収します(本徴収)。

特別徴収が中止になる場合

次の①から⑤のいずれかに該当する場合には特別徴収が中止され、納付書か口座振替による納付(普通徴収)になります。

- ①介護保険料の年金からの特別徴収が中止となった
 - ②年度途中で転出した
 - ③死亡した
 - ④税額に変更があった
 - ⑤1回あたりの特別徴収税額が年金から介護保険料を差し引いた残りの受給額より大きくなった
- ※ただし、年金からの特別徴収中止処理までに時間がかるため、中止の時期により、特別徴収される場合がありますが、特別徴収された税額は、後日還付されますので、ご承願いたします。
- ◆問い合わせ 市民税課

市・府民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

○これまでの納め方

徴収方法	納付書などで納める<普通徴収>			
	6月 (1期分)	8月 (2期分)	10月 (3期分)	12月 (4期分)
徴収月	6月 (1期分)	8月 (2期分)	10月 (3期分)	12月 (4期分)
税額	1万5千円	1万5千円	1万5千円	1万5千円
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

年税額の4分の1ずつを納付書または口座振替で納付。

○年金特別徴収(初年度)

徴収方法	納付書などで納める(普通徴収)		年金から引き落とし(特別徴収)		
	1期分 (6月末)	2期分 (8月末)	10月	12月	2月(※)
時 期	1期分 (6月末)	2期分 (8月末)	10月	12月	2月(※)
税 額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の4分の1ずつをこれまでどおり納め、10月、12月、2月は年税額の6分の1ずつを年金から引き落としします。

○年金特別徴収(2年目以降)

徴収方法	年金から引き落とし(特別徴収)					
	仮徴収			本徴収		
時 期	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	2月(※)と同額			(年税額-仮徴収)×1/3		

4月・6月・8月は、前年度2月(※)の税額と同額を年金から引き落としします(仮徴収)。10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額(仮徴収)を差し引いた残りの税額を引き落としします(本徴収)。

市税は納期限内に納付を

市・府民税(第3期分)の納期限は10月31日



口座振替のご利用を

申し込み 口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)、または納税課で行うことができます(ゆうちょ銀行の場合は納税課では受け付けできません)。10月15日までに手続きすると11月が納期の固定資産税(第4期分)から、また11月15日までなら12月が納期の市・府民税(第4期分)から振替をします。軽自動車税は来年度分からとなります。

◆問い合わせ 納税課

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期限内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促が送付され、徴収権限が「京都地方税機構」に移



固定資産税を減額

バリアフリー改修

バリアフリー改修工事を実施した場合、工事が完了した年の翌年度分の固定資産税を減額します。減額範囲は、改修した家屋の固定資産税額(床面積100㎡までを限度)の3分の1相当額です。

△減額の要件

▽住宅と居住者 平成19年

▽改修工事 平成25年3月31日までに、次のバリアフリー改修工事が完了した住宅で、補助金を除く自己負担金が30万円以上の工事①廊下の拡張②階段のこう配の緩和③浴室の改良④トイレの改修⑤手すりの取り付け

1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)で、次のいずれかの人が居住する住宅①65歳以上の人(改修工事が完了した翌年1月1日現在)②申請時に要介護認定または要支援認定を受けている人または障がい者

※新築住宅に対する軽減または住宅耐震改修軽減を受けている場合は、適用されません。バリアフリー改修と耐震改修防止改修を同時に実施し、その改修が減額要件に適合する場合、両制度とも軽減(それぞれ)の申請が必要)が受けられます。

◆問い合わせ 資産税課

付け⑥床の段差解消の引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め

改修工事後3ヵ月以内に工事明細書や工事個所の写真等の工事内容・工事費用がわかる書類と居住要件を満たすことを示す書類等を添付して申告してください。(必要に応じて現地確認を実施)

京都地方税機構(山城中部)からのお知らせ

京都地方税機構は、平成21年8月、国の許可を受けて設立された「特別地方公共団体」で、京都府および府内25市町村全て(京都市を除く)が構成団体となり、平成22年4月から税金の徴収業務を本格的に開始しています。

△納税相談など▽
納期限を過ぎ、督促状が送付された税(料)は、滞納として京都地方税機構へ移管されます。一括納付などが困難な場合は、

必ず京都地方税機構・山城中部地方事務所にご相談ください。滞納が継続すると、滞納整理事務を開始し、場合により差し押さえなどの滞納処分を受けることとなります。

△地方税の法人申告など▽
法人府民税・事業税および法人市町村民税の申告などについて、平成24年4月から京都地方税機構申告センターに一括提出していただけますので、ご利用ください。

事務所名	京都地方税機構	山城中部地方事務所
所在地	〒611-0043 宇治市伊勢田町新中ノ荒21-8 (府立城南勤労者福祉会館1階)	
電話番号	徴収第一課 ☎0774-46-0807 徴収第二課 ☎0774-46-6565 徴収第三課 ☎0774-46-6566 整理課 ☎0774-46-6567	

・被害の半数以上が無施錠
・中学・高校生の被害が多くなっています

・少しの間でも自転車から離れるときは必ずカギをかけて!
・ツーロックでもっと安心!

自転車盗に注意!

通学区域別及び交番別刑法犯認知件数を公表中
www.pref.kyoto.jp/fukei/ 「警察署ページ」から閲覧可能
八幡けいさつ・八幡防犯推進委員協議会

市制施行35周年記念事業

▶八幡市民文化祭 40回記念コンサート “洋楽 秋のしらべ”

日時 11月4日(日)午後6時～
(開場は午後5時30分～)

場所 市文化
センター大ホー
ル

内容 ピア
ノ、バイオリン、
フルートなどの
演奏



入場料 無料(入場整理券要)
※入場整理券は市民交流センター、
生涯学習センター、市文化センター、
市内の各公民館・コミセンで発行中
です。

問合せ 市文化協会(☎983-9202、
火・木・金の午前9時～午後4時)

▶第40回 八幡市民文化祭



日時 11月3日(土・祝)午前9
時30分～午後5時、4日(日)午前
10時～午後4時

場所 市文化センターおよびその
周辺

内容 【展示】書、絵画、写真、陶芸、手
工芸、短歌、生花、園芸等

【舞台】歌謡、日本舞踊、民舞、ダ
ンス、バレエ、謡曲、詩吟、民謡、
三曲、大正琴、和太鼓、オカリナ等
【その他】模擬店、体験ひろば、和
太鼓ライブ、大道芸、南京玉すだれ
など

問合せ 市文化協会(☎983-9202、
火・木・金の午前9時～午後4時)

▶第21回 生涯学習フェスティバル 記念講演会

桜美林大学大
学院教授の諸星
裕さんによる
「21世紀におけ
る我が国の課題」
をテーマにした
講演会です。



日時 11月17日(土)午後1時30
分～3時30分(予定)

場所 生涯学習センター

定員 250人

申込み チケットは前売り700円(当
日1,000円)で、生涯学習センター

と市文化センターにて販売中です
※ほかにも、フリーマーケットやお
いしい食べ物の販売(17日、18日)、
合唱やダンスなどの楽しい市民参加
型わくわくステージ(18日)を開催
します。多くの方のご来場をお待ち
しています。

問合せ 生涯学習センター(☎983-
6002)

▶出張!なんでも鑑定団 in八幡



市制施行35周年を記念して、「出
張!なんでも鑑定団in八幡」を、平
成25年1月13日(日)に開催します。
あなたの、とっておきの「お宝」
を鑑定してもらいませんか。同時に
観覧者も募集しています。

詳細は、広報やわた10月号と一緒
にお届けしたチラシをご覧ください。

問合せ 総務課

今日からはじめる 健康づくり 19

【いつまでも元気な 血管・若い血管でいよう!!】

私たちが、毎年歳を重ねるように、血管
も年々老化し、40歳ですでに老化が始ま
っています。血管の老化のスピードは、人
によって異なります。老化が進むと、血管
の壁が厚く硬くなり、脳梗塞、心筋梗塞、
心不全などになる可能性が高まります。

高コレステロールや糖分の多い食事、過
度な飲酒や喫煙、運動不足などの生活習慣
が血管を老化させる原因となります。毎日
きちんとした食事と
適度な運動を心がけ
ましょう。



血管老化のスピー
ドのカギを握るのが
「血圧・血糖・脂質」
です。これらの数値
が高いほど、血管の
老化速度は上がります。

いつまでも元気な血管・若い血管を保つ
ために、毎年検診を受けて、自分の血管の
変化を確認しましょう。

◆問い合わせ 健康推進課



接種概要

	8月末まで	9月から
ワクチン	生ワクチン	不活化ワクチン
実施方法	集団接種	医療機関(個人通知時に 表を同封)で個別接種
接種方法	経口投与(口から飲む)	皮下注射
接種回数	2回	4回(注)

(注)
1 期初回 20日以上の間隔で3回接種
※接種間隔については、20日～56日の間隔が望ましい。
(標準的な接種期間 生後3カ月～12カ月)
1 期追加 6カ月以上の間隔で1回接種
(標準的な接種期間 初回接種終了後12カ月～18カ月)
なお、4回目の追加接種につきましては、定期接種対象外となってい
ます。(現在、国において臨床試験を実施中のため、データを集め検討
中です)

接種スケジュール

・生ポリオワクチンを1回も接種していない場合…不活化ポリオワ
クチンを4回接種
・生ポリオワクチンをすでに1回接種している場合…不活化ポリオワ
クチンを3回接種
・生ポリオワクチンをすでに2回接種している場合…接種不要
・不活化ポリオワクチン(任意)を1～3回接種している場合…不活
化ポリオワクチンが合計4回となるように接種

◆問い合わせ 健康推進課

※国においては、ジフテリア、百日
せき、破傷風、不活化ポリオワクチ
ンの4種混合ワクチンの早期導入に
取り組んでおり、本年11月の導入を
目指しています。

なお、対象年齢内で、右記個人通
知の対象以外のポリオワクチン接種
が完了していないお子さんは申し込
みが必要です。電話で連絡いただい
たか、健康推進課の窓口で申し込ん
でください。

(不活化ワクチン導入)

ポリオワクチンが 変わりました

ポリオのワクチンは、9月1日か
ら、生ポリオワクチンに代えて、新
たに不活化ポリオワクチンが定期接
種になりました。
対象年齢 生後3カ月～7歳6カ月
未満
※出来るだけ標準的な接種期間に受
けましょう。
個人通知と申し込み 生後1カ月と
なった日の翌月上旬に通知します
(平成24年4月2日～平成24年7月
31日生のお子さんでポリオワクチン
接種が完了していないお子さんには
通知済みです)。
※基礎疾患等の理由により、市内の
協力医療機関以外で接種を希望され
る場合は、事前に健康推進課までご
連絡ください。

被災地から市内に 避難された皆さんへ

市では、東日本大震災で
被災し、市内に避難して来
られた皆さんに生活の支援
を実施しています。

総務課で被災者登録を
し、発行された被災者確認
書を基に、各担当課が各種
支援を行います。

なお、被災者登録の受け
付けは、国の事業に合わせて
終了しますが、時期は未
定です。

◆問い合わせ 総務課



八幡市不活化ポリオ予防接種協力医療機関

医療機関名	住所	電話番号	予約	医療機関名	住所	電話番号	予約
入江医院	男山長沢	983-1718	要	立本内科小児科医院	橋本小金川	981-8818	不要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	たまがきあやこ キッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	みぎはし医院	男山竹園	981-0282	不要
男山病院	男山泉	983-0001	要	道澤内科医院	男山美桜	983-2315	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要	やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
小糸医院	男山金振	983-5110	要	渡部医院	男山八望	982-2525	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	要				

環境自治体宣言から10年

人と自然が共生する 環境にやさしいまち



市は、「八幡市環境基本計画」に基づき平成14年4月1日、環境自治体を宣言しました。すべての市民、事業者、行政が協力しあって、八幡市を「環境にやさしいまち」にしていくという宣言です。市では、この宣言とおり、「人と自然が共生する環境にやさしいまち」の実現をめざして様々な取り組みを進めています。いつまでも美しいまちであるために、市民や事業者の皆さんとともに、より一層、環境保全に取り組んでいきます。

市制施行35周年事業

スマートエコ祭を開催

地球にやさしいことをはじめよう

市は、市制施行35周年と環境自治体宣言10周年を記念して、スマートエコ祭を開催します。

スマートエコ祭は、人と自然が共存する、環境にやさしいまちをめざして身近なテーマを中心に、ワークショップやパネル展示等、楽しみながら環境について



ゴーヤカーテン(美濃山小)

考えるイベントです。
日時 11月3日(土・祝) 午前10時～午後4時
会場 市庁舎西側
内容 グリーンカーテン写真コンテスト(作品展示、優秀作品発表)、エコクッキング試食会と手作り体験など
◆問い合わせ 環境保全課

環境美化はみんなです!



清掃活動中の市民の皆さん

まちかどのごみゼロの日

市では、「美しいまちづくりまかせて」事業に参加していただく団体を募集しています。この事業は、「八幡市美しいまちづくりに関する条例」に基づき事業者や市民の皆さんが市と協定を結んで、地域の美化活動に取り組んでいただくものです。市内の公園や市道のゴミ拾い、雑草等の除去、花や樹木の世話な



「美しいまちづくりまかせて！」

事業に参加しませんか

◆お問い合わせ 環境保全課
市は、参加グループに掃除用具の貸与、活動場所にグループの表示板(サインボード)の設置、保険の適用などを行います。事業活動届出書や注意事項は、市ホームページに掲載しています。皆さんの積極的な参加をお願いします。

電気自動車を導入

市は、9月5日、環境自治体宣言10周年記念として、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策補助金を活用し、電気自動車(軽貨物)を写真1台購入しました。市ではこれまで天然ガス車やハイブリッド車を導入していますが、電気自動車は初めてです。電気自動車は、走行中の



ど、無償のボランティア活動を市が支援します。2人以上の家族やグループで、環境美化活動を行う場所と範囲を決めていただき、事業活動届出書と参加者名簿を環境保全課に提出してください。市と皆さんのグループとで協定書(簡単な約束)を交わします。

地域環境美化活動の一つとして、環境自治体宣言をしたまちにふさわしい「美しいまちづくり」のために、市内の各種団体に組織する「まちかどのごみゼロの日実行委員会」が、一斉清掃活動を毎年6月と9月に実施しています。市としてもこの趣旨に賛同し、この活動に積極的に参加しています。

◆問い合わせ 環境業務課

住宅用太陽光発電システム 設置費の一部を補助

CO₂排出量はゼロ。充電に必要な電気を作る過程を含めても、ガソリン車に比べ約70%のCO₂を低減できます。排出ガスを一切出さないで、二酸化炭素も、空気を汚しません。地球温暖化が深刻化する中、環境に負荷をかけない車として期待されています。



◆問い合わせ 総務課

市では、住宅に太陽光発電システムを設置した場合、設置費用の一部を助成しています。補助対象者 自ら居住する市内の住宅に「住宅用太陽光発電システム」を設置し、国の補助金(住宅用太陽光発電導入支援対策補助金)の交付確定を受けた人 補助金額 住宅用太陽光発電システムの最大出力1kW当たり3万円(上限10万円) 申請書類 申請書に住民票の写し(コピーは不可)、市税の納税証明書、設置後の写真と領収書

中学生が環境監査を実施

環境問題に対する取り組みを中学生等が監査する「市環境マネジメントシステム中学生監査」を8月22日、市内の公共施設で実施しました。

監査員は、市内4中学校から選ばれた中学生11人と市民2人、市職員の環境マネージャーで構成。環境問題等の事前研修を受けた後、監査員らは、4グループに分かれ、市役所、小・中学校、保育園などを回り、各施設等での環境問題に対する取り組みや目標等の聞き取り調査を行いました。

中学生によるこの監査は、環境問題に対する市の取り組みを中学生に知って



市職員に聞き取り調査する監査員の中学生

◆問い合わせ 環境保全課

飼い主の皆さんへ

ペットは私たちの生活に安らぎを与えてくれます。同時に飼い主としてさまざまな義務や責任が生じます。飼い主は、ペットの習性をよく理解し、愛情をもって適正に飼いまししょう。イヌの散歩はリードにつなぎ、フンは必ず持ち帰ります。飼い主は周辺に迷惑がからないように注意しましょう。



◆問い合わせ 環境保全課

あなたも一言

実りの秋がやってきました。そこで今月は「秋の味覚」をテーマに一言いただきました。

今月のテーマ
 今西 桃子 さん
 剛琉 くん



長野県にいる母の友人が季節ごとに旬の果物を贈ってくれます。シナノゴールドというリンゴや、この時期はブドウがおすすめ。果物がおいしい季節なので、10月で1歳になる子どもと果物狩りに行ったり、フルーツで作ったお菓子を食べてみたい。

川端 未里 さん



サンマなど、旬の食べ物はいっぱいあるけど、秋といえば、サツマイモ！晩ご飯にはサツマイモの天ぷら、おやつにはおやつの時間にはふかし芋など、母がおいしく料理してくれたサツマイモが食卓に出ています。それを見ると「秋がやってきたなー」と実感します。

高橋 真 さん



店で偶然見つけたブドウの規格外の大きさと甘さに衝撃を受け、産地である大阪府の河内長野市へ行ってきました。ワイン専用のブドウだったことや、糖度が18度もあったことなど、様々な発見に興味津々でした。旅行が好きなので、また機会があれば、出かけて行きたいですね。

今月のテーマ

秋の味覚



第34回障がい者スポーツ大会

障がい者スポーツの振興と、障がい者を含む多くの市民がともに楽しみふれあいを深めるために、障がい者スポーツ大会を開催します。



▼日時 10月13日(土) 午前9時30分～午後2時30分
 ▼場所 八幡市民体育館(野尻正畑12)
 ▼対象者 市内在住の障がいのある人(障がいのない人も参加できます)
 ※バス・リフトカーなど会場までの交通手段を用意しています。乗車を希望する人は10月5日(金)までに障がい福祉課へ。
 ▼参加費 無料。ただし、昼食は各自でご持参ください。
 ※当日、会場で「きょうろん八幡」がパンと炊き込みご飯を販売します。
 ◆問い合わせ 障がい福祉課

耳の不自由な人のために話の内容を「速く、正しく、読みやすく」要約し、文字として伝える技術を学んでみませんか。
 ▼日時 ①11月5日(月)②12日(月)③19日(月)④26日(月)⑤12月3日(月)⑥10日(月)の6回、午後1時～4時30分
 ▼場所 福祉・商工会館
 ▼対象 市内在住・在勤で初めて要約筆記を学ぶ人
 ▼内容、講義と実技指導
 ▼費用 500円(資料代)

「うつ病の方を対象にした教室」
 物事の捉え方の癖に気づき、気持ちよく生活できるように学びたい。対象は、うつ病と診断された方、または、通院中の人は、主治医の先生に連絡を取らせていただく必要があります。
 ◆申し込み・問い合わせ 10月31日(水)までに障がい福祉課へ

聴こえに悩みを持つ人が対象。補聴器の専門家や行政担当者が「聴こえ」に関する相談に応じます。
 ▼日時 10月16日(火)午後1時30分～3時30分
 ▼場所 生涯学習センター
 ▼内容 ミニ講習会、聴力測定、補聴器相談、福祉相談など
 ◆問い合わせ 社会福祉協議会(☎9833・4450、FAX9833・5798)

障がい者虐待防止センター
 障がい者虐待防止法(「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」)が平成24年10月1日から施行されることに伴い、障がい者虐待の防止、早期発見、自立支援および養護者への支援を推進するため、障がい者虐待防止センターを障がい福祉課内に設置します。
 障がい者の虐待に関わる通報や届出、支援などの相談を「障がい者虐待防止センター」へお寄せください。(通報や届出をした人の情報は守られます)
 ◆問い合わせ 障がい福祉課(☎9833・1952、FAX981・8080)

耳の不自由な人のために話の内容を「速く、正しく、読みやすく」要約し、文字として伝える技術を学んでみませんか。
 ▼日時 ①11月5日(月)②12日(月)③19日(月)④26日(月)⑤12月3日(月)⑥10日(月)の6回、午後1時～4時30分
 ▼場所 福祉・商工会館
 ▼対象 市内在住・在勤で初めて要約筆記を学ぶ人
 ▼内容、講義と実技指導
 ▼費用 500円(資料代)

聴こえに悩みを持つ人が対象。補聴器の専門家や行政担当者が「聴こえ」に関する相談に応じます。
 ▼日時 10月16日(火)午後1時30分～3時30分
 ▼場所 生涯学習センター
 ▼内容 ミニ講習会、聴力測定、補聴器相談、福祉相談など
 ◆問い合わせ 社会福祉協議会(☎9833・4450、FAX9833・5798)

障がい者虐待防止センター
 障がい者虐待防止法(「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」)が平成24年10月1日から施行されることに伴い、障がい者虐待の防止、早期発見、自立支援および養護者への支援を推進するため、障がい者虐待防止センターを障がい福祉課内に設置します。
 障がい者の虐待に関わる通報や届出、支援などの相談を「障がい者虐待防止センター」へお寄せください。(通報や届出をした人の情報は守られます)
 ◆問い合わせ 障がい福祉課(☎9833・1952、FAX981・8080)

会員を募集しています
 入会を希望される人は、各問い合わせ先までご連絡ください。

▼八幡市身体障害者協会
 障がい者スポーツ大会や福祉大会、旅行等を通じて会員の親睦を深め、講演会の開催や機関紙の発行をしています。身体障害者手帳の交付を受けている人であればだれでも加入できます。
 ◆問い合わせ 松尾好子会長(☎982-9373)

▼八幡市ろうあ協会
 手話教室の開催や手話サークルへの指導をしています。
 ◆問い合わせ 服部繁男会長(FAX971-0788)

▼京都府視覚障害者協会 八幡支部
 交流会や家庭生活の訓練、点字の講習などを行っています。視覚障がい者であれば、だれでも加入できます。
 ◆問い合わせ 磯部治支部長(☎982-9735)

▼八幡市難聴者協会
 要約筆記サークルの援助のもと毎月1回の定例会、役員会を開いています。耳の相談会の開催や耳マークの普及に取り組んでいます。
 ◆問い合わせ 前田愛子会長(FAX981-1696)

▼八幡市手をつなぐ親の会
 心身に障がいのある児童の保護者がお互いの交流を深めるとともに、学習会やレクリエーション等の事業を実施しています。心身に障がいのある人の保護者であれば、だれでも加入できます。
 ◆問い合わせ 上田道八会長(☎971-0850)

講座・催し物

耳の相談会

障がい者虐待防止センターを開設します

園・幼稚園の入園の一次募集

◆問い合わせ 保育・幼稚園課または各園へ

保育園受付期間

10月29日(月)から
11月9日(金)まで



幼稚園位置図



平成24年度保育料徴収基準額表 注)この保育料は平成24年度現在のものです。

各月初日の入園児童の属する世帯の階層区分	徴収基準額(月額:円)	徴収基準額(月額:円)			
		0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児
生活保護法による被保護世帯および、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	A	0	0	0	0
所得税非課税世帯	B	0	0	0	0
市町村民税非課税世帯	C1	8,200	8,100	6,400	6,300
市町村民税均等割のみ	C2	9,200	9,100	7,400	7,300
所得割の額が2,000円未満	C3	10,100	10,000	8,200	8,100
所得割の額が2,000~10,000円未満	C4	10,900	10,800	8,900	8,800
所得割の額が10,000円以上	D1	14,200	13,900	11,800	11,500
2,000円未満	D2	15,700	15,400	12,800	12,500
2,000 ~ 5,000円未満	D3	17,200	16,900	13,800	13,500
5,000 ~ 10,000円未満	D4	18,700	18,400	14,900	14,600
10,000 ~ 15,000円未満	D5	20,200	19,900	16,000	15,700
15,000 ~ 20,000円未満	D6	21,800	21,500	17,000	16,700
20,000 ~ 25,000円未満	D7	23,400	23,100	18,000	17,700
25,000 ~ 30,000円未満	D8	25,400	25,100	19,200	18,700
30,000 ~ 35,000円未満	D9	27,600	27,100	20,200	19,700
35,000 ~ 40,000円未満	D10	29,600	29,100	21,200	20,700
40,000 ~ 45,000円未満	D11	32,300	31,800	22,700	21,700
45,000 ~ 60,000円未満	D12	36,800	36,300	23,800	22,800
60,000 ~ 75,000円未満	D13	41,800	40,800	25,400	23,900
75,000 ~ 115,000円未満	D14	46,300	45,300	26,500	25,000
115,000 ~ 205,000円未満	D15	51,300	49,800	28,100	26,100
205,000 ~ 355,000円未満	D16	55,100	53,600	29,100	27,100
355,000 ~ 505,000円未満	D17	57,100	55,600	29,700	27,700
505,000 ~ 734,000円未満	D18	72,800	70,900	38,000	36,000
734,000円以上					

※平成22年度税制改正による税額の増額を緩和するため、年少扶養控除等の廃止前の算出方法により算出した税額控除(住宅取得特別控除等)前の税額によって保育料を算定します。
 ※同一世帯の児童が2人以上、保育園または幼稚園に入園する場合は、軽減措置があります。
 ※3歳児以上は、別途主食代が必要です。

【募集の対象】
 募集する保育園児は市内在住の就学前児童で、その家庭が次のいずれかに該当する場合には限られます。
 ※保護者以外に児童の保育ができる人がいる場合は対象になりません。
 ①家庭外労働：児童の保護者が、日常、家庭外で仕事をしているため、その児童の保育ができない場合
 ②家庭内労働：児童の保護者が、日常、家庭内で仕事をしているため、その児童の保育ができない場合
 ③母親の出産等：母親が出産の前後である場合
 ④保護者の疾病等：保護者が疾病にかかったり負傷したりした場合、または心身に障がいがある場合
 ⑤病気の看護等：児童のいる家庭に、長期の病人や心身に障がいのある人がいて、常に母親または父親が看病する必要がある場合
 ⑥家庭の災害：火災、風水害、地震などの災害により、家庭で保育ができない場合
【募集する園】
 市立保育園6園と私立保育園8園の計14園です。保

育園一覧表で入園可能年齢、保育園名、定員、保育時間等を確認してください。
 ※希望された保育園に定員を超えている場合は、希望の保育園に入園できない場合がありますのでご了承ください。
【入園手続き】
 入園手続きは、市役所2階の保育・幼稚園課で受け付けをします。また市立保育園希望者およびつぼみ保育園希望者は、各保育園でも受け付けをします。私立保育園(つぼみ保育園を除く)希望者は各私立保育園の出張受付日に各保育園でも受け付けをします。
 ※平成24年10月現在、入園している児童で、同じ園に継続して入園を希望する場合でも、在職証明書等の提出(申込書不要)が必要となります。また転園を希望される場合は、新たに申し込みが必要です。

☎982-9013) ... ▶「い運動遊び」▶毎日雨天中止)
 ☎983-1200) ... ▶17時、園庭遊び」
 ☎981-0700) ... ▶17時▶毎月第二金曜日
 11時30分。
 園にお越しください。
 7日
 ☎180) ... ▶13日(土)
 ▶18日(木)園庭
 ☎981-6950) ... ▶13日
 11時▶17日(水)
 ▶25日(木)園庭開
 ☎982-8566) ... ▶13日
 11時▶24日(水)
 ☎982-2447) ... ▶13日
 11時▶18日(木)
 ▶19日
 ☎9607) ... ▶13日(土)
 ▶18日(木)パラ
 ▶22日(月)園庭開
 ☎9873) ... ▶17日(水)
 ▶18日(木)体を動かして遊
 ☎2268) ... ▶24日(水)
 ▶25日(木)GO!GO
 ☎932-3368) ... ▶10日
 ▶11日(金)おいでよ!ともだ
 ▶11時30分(☆は午後)
 ▶12日(土)GO!GO
 ▶13日(日)GO!GO
 ▶14日(月)GO!GO
 ▶15日(火)GO!GO
 ▶16日(水)GO!GO
 ▶17日(木)GO!GO
 ▶18日(金)GO!GO
 ▶19日(土)GO!GO
 ▶20日(日)GO!GO
 ▶21日(月)GO!GO
 ▶22日(火)GO!GO
 ▶23日(水)GO!GO
 ▶24日(木)GO!GO
 ▶25日(金)GO!GO
 ▶26日(土)GO!GO
 ▶27日(日)GO!GO
 ▶28日(月)GO!GO
 ▶29日(火)GO!GO
 ▶30日(水)GO!GO
 ▶31日(木)GO!GO



延長保育料

保育料徴収基準額表による階層区分	延長加算額(月額)	
	3歳未満児	3歳以上児
AおよびB	0円	0円
C1からC4まで	1,600円	1,000円
D1からD10まで	2,000円	1,400円
D11以上	2,500円	1,900円

◎延長保育料は、18時以降の保育に必要です。
 ◎私立保育園については、料金を各園で設定しています。

私立保育園 出張受付

私立保育園の入園受付は、保育・幼稚園課のほか、下表の日程で「出張受付」を行いますので、ご利用ください。

月日	場所
10/29(月)	八幡保育園
10/30(火)	くすのき保育園
10/31(水)	山鳩第二保育園
11/1(木)	西遊寺保育園
11/2(金)	男山保育園
11/5(月)	ぶどうの木保育園
11/6(火)	山鳩保育園

※受付時間は、いずれも午後4時~7時。

保育園一覧表

(定員数は平成24年度現在のものです)

区分	園名	定員(人)	住所	電話番号	通常保育時間		時間外・延長保育時間		
					平日	土曜日	平日	土曜日	
生後57日目から	市立	南ヶ丘	120	八幡小松33	981-3125	8:30~16:30	8:30~12:30	7:30~18:00	7:30~16:30
	市立	南ヶ丘第二	120	八幡三反長10	982-3330	"	"	"	"
	市立	みその	150	八幡園内92-1	981-8101	"	"	7:00~19:00	7:00~16:30
	私立	山鳩	250	男山金振14-1	981-0982	"	"	"	"
	私立	男山	210	男山石城6-1	982-0701	8:00~16:00	8:00~13:00	"	"
	私立	ぶどうの木	120	男山美桜6-5	982-9013	8:30~16:30	8:30~12:30	"	7:00~18:00
	私立	くすのき	120	八幡吉野垣内3-1	983-1200	"	"	"	"
生後4カ月以上	私立	山鳩第二	170	欽明台西47-1	981-0700	"	"	"	7:00~16:30
	私立	西遊寺	60	橋本中ノ町45	981-4837	8:30~16:30	8:30~12:30	7:00~19:00	7:00~17:00

生後6カ月以上	市立	みやこ	45	下奈良今里17	981-2511	8:30~16:30	8:30~12:30	8:00~18:00	8:00~16:30
		有都	80	内里北ノ口22	981-0873	"	"	7:30~18:00	7:30~16:30
		わかたけ	150	男山笹谷6-1	983-1313	"	"	7:00~19:00	7:00~16:30
		八幡	60	八幡清水井75	981-7491	8:00~16:00	8:00~13:00	7:30~19:00	7:30~16:30
		つぼみ	15	京都市伏見区淀原目町183-1	631-8833	8:30~17:00	8:30~17:00	7:00~19:00	7:30~17:00

※京都市との協定により、京都市の保育園である、つぼみ保育園に八幡長町・樋ノ口、川口高原地域の児童に限り、15人の入所枠を用意しています。

幼稚園 受付期間



10月17日(水)から
10月25日(木)まで

▽保育料 月額7,000円
▽その他(教材費・PTA会費等) 月額約2,000円

▽時間 午前9時から午後4時まで

▽期間 10月17日(水)から10月25日(木)まで(土・日は除く)

▽費用
願書に必要事項を記入し押印のうえ、第1希望園へ提出してください。ただし、八幡市への転入予定者については、保育・幼稚園課で受け付けをします。

【募集の対象】
市内在住者、または平成25年4月1日までに八幡市に転入予定者。

【募集の人員】
約240人

【願書の配布】
10月1日(月)から各園および保育・幼稚園課で配布します。

平成25年度保育園・幼稚

☺ 保育園・幼稚園位置図



市立幼稚園一覧表

園名	住所	電話番号	各園の定員(人)		
			3歳児	4歳児	5歳児
八幡幼稚園	八幡菖蒲池12	981-0180	40	35	70
八幡第二幼稚園	男山金振9	981-6950	40	35	35
八幡第三幼稚園	男山美桜17	982-8566	40	35	35
八幡第四幼稚園	男山松里1	982-2447	60	70	70
橋本幼稚園	橋本中ノ池尻15	982-0607	60	70	70
有都幼稚園	内里北ノ口7	981-0873	若干名		

◎園区は定めていませんので、第1希望、第2希望を記入し、第1希望園へ申し込んでください。
◎有都幼稚園は幼稚園・保育園の合同保育を行っていますので、定員については変動があります。

預かり保育

市立幼稚園全園で預かり保育を実施しています。(平成24年度の実施状況)

▽実施時間 保育終了後から午後4時30分まで。

▽利用料 30分=100円、1時間=150円、月額=3500円



子育てすくすく 10月

- 子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)
 - 第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)
- 【子育て相談】
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。
※来所相談は事前にご連絡ください。
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～午後4時

【常時開設】
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜日～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【双子(多胎児)交流会】 双子以上のお子さんがある人または妊娠中の人が対象。親子で自由に遊び、交流をしましょう。子育て相談もできます。

日 時 12日(金)午前10時～11時15分、子育て支援センター

【サロン】 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分。(▲は午後2時～3時15分)

- <ひよこサロン>
- ▶17日(水) 子育て支援センター
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子
 - <あいあいサロン>
 - ▶31日(水) 子育て支援センター
対象 妊婦さんと生後7カ月から1歳半の親子
 - <そよかぜサロン>
 - ▶9日(火)、23日(火) ▲第二子育て支援センター
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
- ※重複参加可能です。

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園から1カ所、公民館・コミセンから1カ所選んで参加してください。★は離乳食展示あり)

- ▶29日(月) 南ヶ丘保育園 ▶19日(金) みその保育園 ▶22日(月) 南ヶ丘第二保育園、わかたけ保育園 ▶1日(月) みやこ保育園 ▶3日(水) 有都保育園
- ★▶18日(木) 美濃山グリーンタウン集会所 ▶26日(金) 竹園児童センター ▶24日(水) 橋本児童センター ▶19日(金) 美濃山コミュニティセンター

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。下記から1カ所を選び、お越しください。▶3日(水)、16日(火) 美濃山コミュニティセンター ▶5日(金) 竹園児童センター ▶10日(水) 橋本児童センター

【ままくらぶ】 親子で遊び、親同士で交流しましょう。子育て相談もできます。

▶開日 毎週月曜日～金曜日の午前9時30分～11時30分(祝日は休み)

▶場所 美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

▶問合せ 第二子育て支援センター

- 保育園の開放日
- ※育児相談もしています。
- 南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶13日(土)「運動会に参加しよう」▶22日(月) 園庭開放
 - 南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …▶13日(土)「運動会に参加しよう」▶24日(水) 園庭開放
 - みその保育園(☎981-8101) …▶25日(木)「運動会ごっこをしよう」▶30日(火) 園庭開放
 - みやこ保育園(☎981-2511) …▶22日(月)「公園で遊ぼう」▶30日(火) 園庭開放
 - 有都保育園(☎981-0873) …▶24日(水)「体を動かして遊ぼう」▶17日(水) 園庭開放
 - わかたけ保育園(☎983-1313) …▶29日(月) 園庭開放
 - 八幡保育園(☎981-7491) …▶17日(水)「運動遊び」▶30日(火) 園庭開放
 - 西遊寺保育園(☎981-4837) …▶19日(金)「リズム遊びをしよう」
 - 山鳩保育園(☎981-0982) …▶17日(水)「『おやき』クッキング」
 - 男山保育園(☎982-0701) …▶20日(土)

園庭開放

- ぶどうの木保育園(☎982-9013) …▶25日(木)「ふれあい運動遊び」▶毎週木曜日園庭開放(雨天中止)
- くすのき保育園(☎983-1200) …▶17日(水)「竹パン作り、園庭遊び」
- 山鳩第二保育園(☎981-0700) …▶17日(水)「パン作り」▶毎月第二金曜日かるがもランド

※時間は午前10時～11時30分。
※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

- 幼稚園の開放日
- 八幡幼稚園(☎981-0180) …▶13日(土)運動会に参加しよう▶18日(木) 園庭開放
 - 八幡第二幼稚園(☎981-6950) …▶13日(土)運動会に参加しよう▶17日(水)運動遊びをしよう▶25日(木) 園庭開放
 - 八幡第三幼稚園(☎982-8566) …▶13日(土)運動会に参加しよう▶24日(水) 園庭開放
 - 八幡第四幼稚園(☎982-2447) …▶13日(土)運動会に参加しよう▶18日(木)運動会ごっこをしよう
 - 橋本幼稚園(☎982-0607) …▶13日(土)運動会に参加しよう▶18日(木)パラパルーンで遊ぼう▶22日(月) 園庭開放
 - 有都幼稚園(☎981-0873) …▶17日(水) 園庭開放▶24日(水)体を動かして遊ぼう
 - 早苗幼稚園(☎981-2268) …▶24日(水) ☆「いっしょにあそぼう GO!GO!キッズ!」
 - なるみ幼稚園(☎982-3368) …▶10日(水) ☆「なるみにおいでよ!ともだちつくろう!」
- ※時間は午前10時～11時30分(☆は午前10時30分～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

延

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31

私
私
保
育
の
日
ま
す

月

10/29
10/30
10/31
11/1
11/2
11/5
11/6

※受
41

▶第25回市民コーラスのついで
出演団体募集

日時 平成25年3月17日(日)午後1時30分～
場所 市文化センター小ホール
対象 市文化協会音楽連盟加盟合唱団体、市内に活動や練習の拠点を
持つ合唱団体
演奏形式 ピアノ伴奏、無伴奏(その
他の形式は要相談)
出演時間 10分(出入りを含む)
参加費 音楽連盟加盟団体は無料。
その他の団体は3,000円※児童合唱
は無料。
申込み・問合せ 10月1日(月)～
31日(水)に社会教育課または市民
交流センターに備え付けの申込用紙
に記入し、同センター(☎・FAX
983-9202)へ提出。

▶甲種防火管理者
資格取得講習会

日時 11月21日(水)、22日(木)
午前9時～午後4時30分
場所 京田辺市コミュニティホー
ル(京田辺市役所正面玄関西側)
対象 市内在住・在勤者
定員 100人(先着順)
受講料 無料(テキスト代別途
4,700円要)
申込み 受講申込書に必要事項を記
入し、10月22日(月)～26日(金)
の午前9時～午後4時に消防本部予
防課(☎981-0304)へ。
※受講申込書は、市のホームページ
からもダウンロードできます。

イベント

▶街道の歴史、文化に学ぶ

空に夢、世界に光展



エジソンと二宮忠八の発明品など
の展覧会を開催します。期間中は、
両発明家のエピソード等の「講演会」
(20日)や親子対象の「カラス型紙
飛行器づくり(一写真)」(20、27
日)、お茶会(28日)などのイベン
トを行います。
日時 10月19日(金)～28日(日)
午前9時～午後5時
場所 飛行神社
入館料 300円(期間中は高校生以
下無料)※お茶会は別途300円要
問合せ 飛行神社資料館(☎982
2329)

▶さつまいも・落花生収穫体験

日時 10月20日(土)午前9時40
分～正午※雨天時=10月27日(土)
場所 四季彩館集合
参加費 1口700円(さつまいも3
株、落花生2株)※1人3口まで。
募集口数 先着100口
持ち物 作業のできる服装、水筒、
手袋、芋掘り用具(移植こて等)、
収穫物持ち帰り用の袋
申込み 10月3日(水)～12日(金)
に電話で四季彩館(☎983-0129)へ
問合せ 八幡農業ボランティアの会
会長=松下(☎090-5163-8804)

▶女性に対する暴力を
なくす運動啓発講座

～私の内なる暴力～
“誰も完全な人はいない”
からの出発～

日時 11月16日(金)午後1時30
分～3時(受け付けは午後1時～)
場所 八幡人権・交流センター
定員 30人(先着順)
講師 女性学研究者 日野玲子さん
申込み・問合せ 11月9日(金)ま
でに八幡人権・交流センター(☎
981-3127)へ電話か、直接窓口へ。

▶組合設立50周年記念
第25回環境まつり・
下水道まつり

日時 10月28日(日)午前10時～
午後3時(雨天時、環境まつりは中
止。下水道まつりはフリーマーケッ
トのみ中止)
場所 洛南浄化センターおよび城
南衛生管理組合敷地内(クリーンピ
ア沢)※無料シャトルバスあり(雨
天時は運行中止)。

①環境まつり

リユース家具や自転車のリサイクル
市、フリーマーケット、組合設立50
周年記念展示ブース、構成市町展示
ブース、衣服リフォーム・エコクッ
キングの教室(要予約)、うまいも
の横丁など

②下水道まつり

施設説明・案内会、顕微鏡による微
生物観察・写真撮影、水質検査体験、
ゲーム、フリーマーケット、作文コ
ンクール入賞作品展示、クイズラリ
ーなど

問合せ ①城南衛生管理組合(☎631
-0825) ②洛南浄化センター(☎632
-1433)

▶八幡の古建築の探訪

八幡にある古建築をはじめ、泥松
稲荷社や善法律寺、科手にある長宗
我部盛親の隠れ家を含む景観を探訪
します。

日時 10月28日(日)午前9時～
午後4時※小雨決行
場所 昭乗広場集合

コース 泥松稲荷社→岸本・清水
井→善法律寺→城ノ内→昼食休憩
→科手

※午後2時から小森正寛氏による講
演「街道の伝統建築と暮らし」(仮
題)を飛行神社で行います。

対象 20歳以上の人
定員 先着40人
参加費 1500円(拝観料・入館料な
ど含む)
申込み・問合せ 10月25日(木)ま
でに電話で、八幡の歴史を探求す
る会=土井(☎983-5278)、田坂(☎
971-0745)へ

▶第26回
八幡市青少年主張大会



市内の小・中・高校生が学校・家
庭・地域社会の中で希望しているこ
とや貴重な体験を通して思ったこ
と、青少年として訴えたいことなど
を発表します。

日時 11月3日(土・祝)午後1
時～4時30分
場所 市文化センター小ホール
※入場無料。予約不要。
問合せ 社会教育課

▶子どもお楽しみ劇場

「おやこライブ@やわた」

日時 10月20日(土)午後1時30
分～3時
場所 生涯学習センター
定員 250人
入場料 3歳以上からチケットが必
要です。前売り大人700円、中学生
以下500円(当日大人1,000円、中
学生以下700円)。チケットは生涯学
習センター、市文化センターで販売
中
問合せ 生涯学習センター(☎983-
6002)

▶第18回福祉バザー

日時 10月28日(日)午前10時～
午後1時
場所 福祉・商工会館
提供品の種類 日用品・雑貨・賞味
期限内の食料品・新品の衣料品
※提供できる人は10月17日(水)～
25日(木)に電話で社会福祉協議会
へ
問合せ 社会福祉協議会(☎983-
4450)

▶人権啓発講演会
松村智広さん講演

「あした元気になるあれ」

日時 10月19日(金)午後1時30
分～
場所 市文化センター小ホール
定員 先着200人※入場無料
申込み・問合せ 電話で八幡人権・
交流センター(☎981-3127)または
直接窓口へ

地域の福祉、
みんなで参加
赤い羽根
共同募金
10月1日▶12月31日

市民ギャラリー

【俳句】
秋めくや 夜雨の音の またつりの
空蟬の いのち見事に 抜けあたり
澤井和典(八幡平田)
澤井ちづ子(八幡平田)
【短歌】
小ぶりなれど 湖産の鮎の ホロ苦き
この味これぞ ふるさとの味
品川正次(八幡舞台)
嵯峨の路の 草路白しも 野仏の
優美なるなり 慈しみみゆ
匿名希望

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾って
みませんか。応募作品の一部を、このコーナーで
紹介します。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、
写真、詩など(写真、イラストに関しては、10
0字程度で説明を添えてください)。1人1作ま
で。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、
電話番号を明記して、〒614-8501市役所
秘書広報課「作品」係へ送ってください。

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代) へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶来年度小学校入学予定者の健康診断

対象 平成25年度小学校入学予定者
 検査項目 内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査、発音検査の5項目
 ※対象者には案内を郵送します。通知の日時で都合が悪いときは、他校で受診可能ですので、事前にお問い合わせください。

実施日	学校名
11月5日(月)	橋本小学校
11月6日(火)	中央小学校
11月9日(金)	くすのき小学校
11月12日(月)	八幡小学校
11月14日(水)	有都小学校
11月15日(木)	美濃山小学校
11月29日(木)	南山小学校
11月30日(金)	さくら小学校

※いずれも受付期間は午後1時30分～2時30分。
 問合せ 学校教育課

▶シルバーライフラインシステムの電話回線を拡充

65歳以上のひとり暮らしの人や身体障害者手帳1・2級をお持ちのひとり暮らしの人を対象に、急病などの緊急時に迅速に対応するシルバーライフラインシステム事業を実施しています。利用者に緊急通報装置を貸与し、緊急ボタンによる通報をオペレーションセンターが24時間・365日体制で対応しています。

そこで、多くの人々が利用できるように、従来のNTTアナログ回線以外の回線も使えるようになりました。NTTアナログ回線以外を利用する場合は、停電時などに緊急通報が受信できない場合があるため、承諾書の提出が必要です。詳しくは高齢介護課へ。

▶男山・橋本公民館の工事と「地域窓口」移転のお知らせ

男山と橋本の両公民館は、耐震補強や老朽改修などの工事を行うため、3月末まで休館とします。代わりに10月から旧八幡第五小学校の空き教室を利用し運営します。

また、工事に伴い住民票等を発行する「地域窓口」を橋本公民館から四区公会堂に移転しました。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 公民館工事=生涯学習センター(☎983-6002)、地域窓口=市民課

秋の学校公開月間

市は、小・中・高等学校および支援学校において、6月に引き続き2回目の学校公開を下記のとおり行います。これは、市内の連携教育の取り組みとして、広く市民に公開し、学校教育に対する理解を得ることにより、教育の一層の推進を図ろうとするものです。いずれの学校も自由に参観できます。なお、参観の際には安全対策のため、受け付けで記名と名札の着用にご協力ください。

月日	学校	時間
10月25日(木)	南山小学校	午後1時50分～午後2時35分
	京都八幡高校(南キャンパス)	午後1時40分～午後3時30分
10月27日(土)	男山中学校	午前8時35分～午後1時45分
10月30日(火)	美濃山小学校	午前9時50分～午前11時40分
11月2日(金)	くすのき小学校	午後1時45分～午後2時40分
	橋本小学校	午後1時45分～午後2時40分
11月6日(火)	男山東中学校	午後1時25分～午後3時15分
11月8日(木)	中央小学校	午前9時30分～午後0時10分
11月10日(土)	男山第二中学校	午前8時30分～午後0時15分
11月13日(火)	男山第三中学校	午前8時50分～午後3時30分
11月17日(土)	有都小学校	午前9時30分～午前11時40分(予定)
11月22日(木)	八幡支援学校	午前10時～正午
	さくら小学校	午前9時～午前11時30分
11月24日(土)	八幡小学校	午前9時～午前11時30分

問合せ 学校教育課

▶八幡市戦没者追悼式

日時 10月26日(金)午前10時30分～(入場は午前10時20分まで)
 場所 市文化センター小ホール
 ※服装は平服でお越しください。
 申込み・問合せ 参列を希望される人は10月19日(金)までに電話で福祉総務課へ

▶卓球教室

日時 10月14日(日)午前9時～正午
 場所 旧八幡第五小学校体育館
 対象 市内在住、在勤、在クラブ
 内容 初心者指導(ラケットの握り方・構え方など)、一般的な技術指導と解説、中級者への戦型別技術指導、練習方法などの指導、ルール・マナーなどを含めた質疑応答
 参加費 1人300円(当日徴収)
 持ち物 ユニフォームは自由、運動靴、タオル、飲み物
 申込み・問合せ 10月10日(水)までにハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、市卓球連盟=橋健三(〒614-8155八幡市上奈良城垣内22、☎983-5670)へ

スポーツ

▶第34回理事長杯オープンシングルス卓球大会



日時 11月4日(日)午前9時～午後6時
 場所 市民体育館
 対象 オープン参加
 種目 男女年齢別シングルス(リーグ戦後、順位別トーナメント)
 ①ジュニアの部(中学生以下) ②一般の部(年齢制限なし) ③シニアの部(当日50歳以上) ④ベテランの部(当日60歳以上) ※参加人数等により、種目・試合方法を変更する場合があります。

参加費 1人1,000円(中学生以下500円) ※振込先は、郵便振替(郵便口座:00930-1-182962、口座名義:八幡市卓球連盟)

申込み 10月23日(火)必着でハガキに大会名、種目、所属名(無い場合は「フリー」と記入)、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、市卓球連盟=橋健三(〒614-8155八幡市上奈良城垣内22、☎983-5670)へ

※電話での申込不可。

▶第21回理事長杯チーム対抗戦テニス大会

日時 ①1～3部11月4日(日) ②4～5部11月11日(日) ③6部、新規11月18日(日) ※時間はいずれも午前9時～(受け付けは午前8時45分まで)、雨天などの予備日は①12月9日(日) ②12月16日(日) ③12月23日(日・祝)
 場所 市民スポーツ公園
 対象 協会会員、または市内在住・在勤の非会員で6～12人で構成されるチーム(代表者は市内在住者) ※非会員の参加は新規チームのみに限る。

募集チーム 新規チームのみ5チーム(応募多数の場合は抽選)

試合方法 リーグ戦、3ダブルス、1セットマッチ(ノーアドバンテージ・6ゲーム先取)

参加費 1チーム8,000円(非会員は1人につき300円増額)

抽選会 10月20日(土)午後6時～7時に抽選会場(生涯学習センター)へ申込用紙に参加費を添えて申し込みください。抽選会は午後7時からです。

問合せ 市テニス協会=井上(☎・FAX981-7734)

▶市長杯グラウンド・ゴルフ大会



日時 11月6日(火)午前9時15分～午後1時※予備日11月8日(木)
 場所 市民スポーツ公園
 対象 市内在住の人
 試合方法 4ラウンド 個人戦
 参加費 1人300円
 申込み・問合せ 10月20日(土)までに住所、氏名、性別を記入しFAXで市グラウンド・ゴルフ連盟=日垣(☎・FAX971-2891)へ

募集

▶おやじたちのコンサートパートⅡ 出演者募集



開催日 平成25年2月3日(日)午後1時～
 場所 市文化センター大ホール
 募集数 約10団体(応募多数の場合は主催者が決定)

出演時間 1団体20分以内(セッティング・入退場含む)

応募資格 アマチュアでメンバーの半数以上が40歳以上(平成25年2月3日時点)の団体

参加費 無料(出演に要する費用は、すべて出演団体の負担となります)

申込み・問合せ 10月30日(火)までに申込書(市文化センターHPからダウンロード可)に記入し、演奏曲を録音したCD、DVDなどを添えて、おやじたちのコンサート実行委員会事務局(市文化センター内)

(☎971-2111)に提出(郵送可)

※出演の有無にかかわらず、提出いただいた申込用紙やCDなどは返却しません。

▶市民農園の利用者再募集

場所	① 野尻正畑	② 大芝	③ 福祿谷
面積	33㎡	16.5㎡	
利用料	19,800円/年	8,400円/年	
募集区画	7	4	2

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。利用期間は平成25年8月31日まで。対象者 市内在住・在勤の人
 申込み・問合せ すべて先着順。農業振興課にある申込用紙に記入し提出

生活情報センターだより



社会保険庁をかたる詐欺

市役所や社会保険事務所の職員をかたり、医療費や社会保険料などの還付金手続きのためにATMへ誘導する手口、いわゆる「還付金詐欺」が再び増えています。「手続きは本日中に」などとせかし、スーパーやコンビニなど金融機関以外のATMコーナーで操作を行うように誘導する手口です。

【事例1】突然、電話で「社会保険庁です。高額医療費の払戻しの封書を6月ごろ送付したが届いていませんか」と言われた。届いていないので不審に思い、相手の名前と連絡先の電話番号を聞いたら、一方的に電話を切られた。

【事例2】「社会保険庁福祉課の者だが、保険金の返金があるので書類を送った。期限が月末で過ぎているが、本日の夕方までなら返金出来る。キャッシュカードを持ってATMへ行ってフリーダイヤルまで電話してください」と電話があった。不審に感じたが自分の名前と住所、携帯番号を言ってし

まった。詐欺か。
※注意ポイント※
現在、社会保険庁という組織は存在していません。公的年金の業務は日本年金機構が行っています。また、公的機関の職員がATM操作を行うように、連絡や指示をする事は絶対にありません。
市内や近隣でも還付金詐欺や未遂事件が発生しています。名前、住所等の個人情報と言わないこと、怪しいと感じたら、警察やセンターまでお問い合わせください。

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。
日時 ▶10月2日(火)午後1時～4時、生活情報センター
申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

やましろ文化祭 スタンプラリー



10月1日(月)～平成25年1月31日(木)の間、山城地域内で行われるさまざまな文化イベントを巡るスタンプラリーです。

全部で35あるイベントのうち3会場スタンプを集めて応募すると、すてきなプレゼントが抽選で当たります。

イベントの詳細は、山城管内の市町村役場などで配布する「やましろ文化祭スタンプラリー帳」をご覧ください。

問合せ 山城広域振興局企画振興室 (☎0774-21-2049)

若年者就職支援セミナー

京都ジョブパークとの共催で、専門のキャリアカウンセラーによる就職セミナーを開催します。

日時 ①セミナー＝10月25日(木)午後1時30分～4時30分
②個別面談＝26日(金)午前10時～午後4時(1人あたり約1時間)

場所 コミュニティワークこはた館(宇治市木幡河原3-12)

対象 山城地域に住む40歳以下の求職中の人

参加区分 ㉔25日26日の両方 ㉕25日のみ ㉖26日のみ

申込み・問合せ 10月12日(金)までに住所、氏名、電話番号、参加区分(26日は希望時間帯も記入)をハガキ・電話・メールのいずれかで(〒613-8585久世郡久御山町島田ミスノ38 久御山町役場社会福祉課「就職セミナー」係、☎631-9902、e-mail:shafuku@town.kumiyama.lg.jp)申し込みください。

法律・家庭・人権無料相談

日程・場所

月日	会場
10月1日(月)	高島屋京都店(4階アネックス)
10月2日(火)	イオン洛南店(2階書店横会議室)

相談時間 午前10時15分～午後3時
※相談無料、予約不要。
問い合わせ 京都地方裁判所総務課(☎257-9123)

料理教室

八幡の祭りには欠かせない「さば寿司」の作り方をプロから学びます。

日時 11月12日(月)午前9時30分～正午

場所 市文化センター3階講習室4

対象 おおむね65歳以上の市民24人(先着順)

参加費 2,000円(お持ち帰り付き)

申込み・問合せ 10月3日(水)～17日(水)に電話でシルバー人材センター(☎983-0822)へ

古本リサイクル市 古本提供のお願い

今秋も11月3日(土・祝)・4日(日)の市民文化祭で「古本リサイクル市」を開催します。ご家庭で不要な本・マンガなど、ぜひご提供ください。なお収益金は福祉活動に寄付します。

募集期間 10月27日(土)～11月1日(木)午前9時～午後4時

場所 生涯学習センター

問合せ 市消費者生活研究会＝野間田(☎090-8794-5753)

生活

し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

10月16日(火)	川口高原
10月17日(水)	科手
10月18日(木)	橋本、土井、高坊、大谷
10月19日(金)	長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
10月22日(月)	山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菅蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
10月1日(月)、10月23日(火)	清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松原、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
10月2日(火)、10月24日(水)	内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
10月3日(水)、10月25日(木)	上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

不用品情報

▼ゆずります

楽器▼エレクトーン(無料)▼電子ピアノ(無料)▼家具▼座敷机(1千円)▼パソコンラック(無料)▼ペーパークラフト▼子供用すべり台(1千円)▼チャイルドシート(300円)▼おむつライナー(無料)▼ベビー用風呂イス(300円)▼その他▼小型犬用ケージ(無料)▼男山団地高齢者用住宅B棟アミ戸(無料)

△ゆずってください
乗り物△14インチ補助輪付き自転車△16～18インチ自転車電気△CDラジカセレコードプレーヤー△掃除機△DVD録画機△食器棚△その他△男山団地A棟アミ戸
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

祝日 10月8日(月・祝)午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

平日 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

10月10日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
10月12日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

10月の図書館休館日

八幡市民図書館 ▶5日(金)、8日(月・祝)、12日(金)、15日(月)～19日(金)、25日(木)、26日(金)

男山市民図書館 ▶1日(月)、9日(火)、15日(月)、22日(月)～26日(金)、29日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介



【児童図書】

＜かがくのほん＞
「なでしこになりたい! 女子サッカーのABC」

ワールドカップやオリンピックでのなでしこチームの活躍は、日本中を元気にしてくれました。

「なでしこになりたい!」、「サッカーはじめたい!」、「応援に行きたい!」と思った人など、たくさんいたはず。そんな人は、まずこの一冊を。小学中級くらいから。

【成人図書】

空飛ぶ広報室 有川 浩
共食い 金沢 伸明
鴉浄土-公事宿事件書留帳20- 澤田 ふじ子

自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
10月2日、30日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
都々城地区センター	14:40～
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20～
10月3日、31日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
西山足立(橋本児童センター)	15:00～
橋本意足(あらかし公園)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
10月9日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:40～
川口(まつむし児童公園)	16:20～
10月10日(水)	
南ヶ丘児童センター	14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40～
八幡山田(しののめ公園)	15:30～
美濃山幸水(幸水集会所)	16:20～
10月23日(火)	
ケアハウスポポロ21	14:10～
岩田松原(魚清前)	15:00～
★八幡長町・南(児童遊園)	15:50～
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30～
10月24日(水)	
有都交流センター	14:10～
美濃山小学校	15:00～
有都小学校	15:40～
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20～

図書用返却ポストの設置について

八幡・男山の両市民図書館や自動車文庫で借りた図書は、美濃山コミュニティセンター設置の返却ポストで返すことができるようになりました。どうぞご利用ください。

国民年金からのお知らせ

遺族基礎年金について

次の①から③に該当する人が死亡したときに、その人によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で1級・2級の障がいの状態にある子のこと。①国民年金の被保険者②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の人③老齢基礎年金の受給権者、または受給資格期間を満了している人

ただし、①②の場合は、死亡月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間を合わせた期間が3分の2以上必要です(平成28年3月31日以前に死亡された場合は、死亡月の前々月までの直近の1年間に保険料の未納がなければよい)。

遺族基礎年金の額は「子のある妻」が受ける場合、基本額(786,500円)に子の加算額(1人目と2人目の子はそれぞれ226,300円、3人目以降は1人につき75,400円)を加えた額です。

寡婦年金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が死亡した場合に、10年以上婚姻関係が継続して、夫によって生計を維持されていた妻に60歳から65歳までの間支給されます。年金額は、夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額の4分の3です。ただし、死亡した夫が障害基礎年金の受給権者だったことがある場合や、老齢基礎年金を受けていたとき、妻自身が老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けているときは、寡婦年金は支給されません。

なお、寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合、どちらか一方を選ぶことになります。

死亡一時金について

国民年金の第1号被保険者として、保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡したとき、死亡者と生計を同じくしていた遺族に死亡一時金が支給されます。

ただし、その死亡により遺族基礎年金を受ける遺族がいる場合には支給されません。請求できる遺族の範囲・順位は、死亡者の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

死亡一時金の額(120,000円~320,000円)は、保険料を納めた月数に応じて決定します。詳しくは、お近くの年金事務所へ。問合せ 市民課年金係、京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

後納制度(国民年金保険料の納付可能期間の延長)のお知らせ

国民年金は20歳~60歳の40年間、国民年金保険料を納めていただくことで、満額の老齢基礎年金を受給することができる制度です。

しかし、この間に保険料を納められなかった場合や被保険者としての届出を忘れたことにより国民年金の資格期間がない場合は、将来の年金受給額が少なくなった

り、受給できなくなる場合があります。このような事態を避けるために、平成24年10月1日から国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成24年10月から平成14年10月分以降の納められなかった期間の保険料を納めることができるようになります(後納保険料の納付期間は、平成24年10月1日~平成27年9月30日の3年間です)。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している人や65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、後納制度をご利用いただけませんので、ご注意ください。また、後納制度は事前の申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570-011-050)や、お近くの年金事務所(京都南年金事務所☎643-2547)へお尋ねください。

なお、ご自身の年金記録は、ねんきんネット(http://www.nenk.in.go.jp)で確認できます。

困ったときはご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】
京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいつでも午後1時15分~4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
10月2日(火)	市文化センター 2階会議室1	9月25日(火)~
10月9日(火)		10月2日(火)~
10月16日(火)	生活情報センター	10月9日(火)~
11月6日(火)	市文化センター 2階会議室1	10月30日(火)~

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。

▶10月25日(木)生活情報センター※予約は18日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。

▶10月1日(月)(法の日特設相談)
▶15日(月)▶22日(月)八幡人権・交流センター▶16日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

◆年金相談

市民課

【電話予約制】
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。
▶10月26日(金)午前10時~午後4時、市文化センター3階講習室1
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間はいつでも午後1時~3時。対象は知的、聴覚障がい者です。

▶10月2日(火)福祉センター

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時※緊急時は土日祝日、夜間の対応をします。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、子育て支援課

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。

▶10月5日(金)特設行政相談)市文化センター3階講習室1▶19日(金)市文化センター2階会議室1

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)
▶10月11日(木)▶25日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時30分)
梨の里(☎982-0125)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時)

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時、福祉・商工会館内社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶10月17日(水)午前10時~午後2時、八寿園

短 信

▶第3回運動機能向上教室

足の筋力低下を防ぐため、毎日簡単にできるトレーニング法などについて理学療法士がお話します。

日 時 10月31日(水)午後2時~3時
場 所 金振公会堂
対 象 市内在住の65歳以上の入
参加費 無料
申込み・問合せ 10月10日(水)~31日(水)に電話で地域包括支援センターやまばと(☎982-8000)へ

▶あかりの祭典の電飾募集

NPO法人八幡まちおこしの会では11月24日(土)~12月25日(火)にさざなみ公園とさくら公園をイルミネーションで彩る「あかりの祭典」で使用する電飾を募集しています。ご提供いただける人は同会(☎982-5861)へ。

▶子宮がん検診

実施期間 平成25年2月28日(木)まで
申込期限 平成25年1月31日(木)まで
場所 京都府下の指定医療機関
対象 20歳以上の女性(検診年齢は平成25年3月31日基準)
内容 問診、内診、子宮頸部細胞診
費用 800円(一部負担金)
※申込時に受診予定の医療機関が「市内」か「市外」を記入してください。

子宮がん検診は、平成20年度から2年に1回になりました。平成23年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は受診できません。

また、無料クーポン券の送付対象者につきましては、医療機関が込み合う前に早めの受診をお願いします。

申込み 健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに子宮がん検診、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診医療機関名(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科のみ。市外の場合は所在地)を記入し、郵送してください。

【一部負担金免除について】
下記①～③に該当する人は無料になります。

- ※①②の人は健康推進課へ事前申請が必要、③の人は手続き不要。
①市民税非課税世帯および生活保護世帯の人
②65歳～69歳で後期高齢者医療制度に加入している人(後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人)
③70歳以上の人

▶高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種
季節性と新型の混合ワクチン

接種期間 11月1日(木)～平成25年1月31日(木)
申込期間 10月15日(月)～平成25年1月18日(金)
対象 ①65歳以上(接種日基準)

▶特定健康診査

無料受診期間は10月31日(水)まで。忘れずに受診を!
市の国民健康保険に加入する40歳～74歳(昭和12年8月1日～昭和48年3月31日生)の人を対象に指定医療機関で実施しています(対象者には6月末に「受診券」「受診票」を郵送済)。

▶不妊治療費を一部助成

昨年の4月1日診療分から、人工授精による治療が新たに対象になり、助成金額も拡充しました。
対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)

対象となる治療および助成金額

Table with 2 columns: 保険適用分, 人工授精. 自己負担額の2分の1 (限度額6万円), 自己負担額の2分の1 (限度額10万円)

※限度額は1年度当たり(平成23年4月1日以降分から)。
※両方併せて受けた場合、人工授精と同額。

申請に必要な書類

- ①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。
※申請書は健康推進課にあります。

②60歳～64歳で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人
費用 1,000円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、事前に健康推進課まで免除申請すると無料になります)

お知らせ

▶血管元気!!教室

動脈硬化予防教室のお知らせ
(第1回)講演
「動脈硬化症の基礎知識」について
日時 11月16日(金)午後1時30分～3時30分(受け付けは午後1時～)
場所 母子健康センター2階
定員 先着50人
持ち物 健康手帳、健康診断の血液検査結果(ある人のみ)※健康手帳をお持ちでない人は、当日お渡しします。
申込み 11月9日(金)までに健康推進課へ
※第2回、第3回の「血管元気!!教室」は、広報やわた12月号、1月号でお知らせします。

▶綴喜医師会健康教室

「ヘリコバクター・ピロリ菌と胃がん」の関係についての講演です。
日時 11月10日(土)午後2時～4時
場所 京田辺市商工会館(CIKビル)キララホール(京田辺市田辺中央4-3-3)
※参加無料。予約不要。
問合せ あさか内科医院(☎468-3712)

小児救急医療

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
月～金曜日(午後6時～翌日午前8時)
●田辺中央病院(☎0774-63-1111)
土曜日(午後6時～翌日午前8時)
日曜日(午前8時～翌日午前8時)
祝日(午前8時～翌日午前8時)

休日応急診療所
☎983-3001
診療日 日曜日・祝日・年末年始
受付時間 午前11時30分～午後5時30分(診療時間 正午～)
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科

▶機能訓練(リハビリテーション)参加者募集

日程 月2回(午後～)登録制
場所 母子健康センター
対象 40歳～64歳で脳卒中やパーキンソン病などの病気や、外傷が原因で身体に障がいがあり、日常生活の動作に支障を感じている人で、次の①～③のいずれかに当てはまる人
①介護保険の認定を受けていない、非該当となった②認定期限が切れている③要支援～要介護1で過去1年間サービスを利用していない
内容 家庭でもできる運動や歩行練習の方法、体に負担のかからない動作の仕方などを理学療法士、作業療法士が個別指導します。

▶わくわく血圧Lesson参加者募集

高血圧を放置すると、脳卒中や認知症などの原因に!今から血圧をコントロールするコツを学びませんか。
日時 11月1日(木)、22日(木)、12月13日(木)、平成25年1月24日(木)、2月14日(木)の計5回、午前10時～午後1時
対象 おおむね30歳～60歳で次に当てはまる20人(先着順)
①血圧が少し高めの人、または気になる人②血圧の治療で通院していない人③特定保健指導の対象でない人④毎回参加できる人
場所 山城北保健所※保育ルームあり(予約制)。
申込み・問合せ 10月19日(金)までに電話かFAXで山城北保健所(☎0774-21-2192、FAX0774-24-6215)へ

▶医療講演会・交流会について

日時 11月11日(日)午後1時30分～4時
場所 山城広域振興局宇治総合庁舎
対象 管内に住む特発性間質性肺炎患者とその家族
定員 先着30人
申込み・問合せ 10月1日(月)から電話で山城北保健所(☎0774-21-2911)へ

▶第29回歯のひろば



幼児から成人まで、歯に関するあらゆる相談に応じます。
日時 10月21日(日)午前10時～午後2時
場所 市文化センター小ホール
内容 ▶歯の検診および相談▶歯みがき指導▶フッ素塗布▶入れ歯・矯正・歯周病相談
※先着500人のお子さまにカルシウムたっぷりのおやつをプレゼント。また、来場者には歯ブラシ、検診を受けた人にはミラーも差し上げます。

八幡市高齢者インフルエンザ予防接種指定医療機関

Table with 8 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約, 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約. Lists various medical facilities and their details.

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)。

パート1「デンタルケア&絵本」

▶10月4日(木)午後1時30分~4時、母子健康センター2階

パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」

▶10月18日(木)午後1時30分~4時、市文化センター3階講習室6

パート3「出産の準備と育児」

▶10月27日(土)午前9時30分~正午、母子健康センター2階
※次回は12月です。



▶10月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談(要予約)
16日(火)母子健康センター 40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
▼窓口健康相談(要予約)
16日(火)母子健康センター 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▼高齢者健康相談
18日(木)南ヶ丘老人の家
23日(火)都老人の家 有都福祉交流センター
25日(木)八寿園 65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分~11時(都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分~2時30分)。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約してください。

10月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	11月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	9日(火)	午後1時~2時	平成24年6月1日~6月20日生	26日(月)
		31日(水)			
10カ月児育児健康相談※①	美濃山コミュニティセンター	1日(月)	午前9時30分~10時30分	平成23年11月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	5日(月)
	橋本児童センター	2日(火)			6日(火)
	子育て支援センター(男山指月)	3日(水)			7日(水)
	生涯学習センター	4日(木)			1日(木)
	母子健康センター	5日(金)			2日(金)
	八幡人権・交流センター	12日(金)			9日(金)
	有都福祉交流センター	17日(水)			
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	19日(金)	午後1時~2時	平成23年2月27日~3月22日生	7日(水)
		16日(火)			30日(金)
3歳児健康診査	母子健康センター	16日(火)	午後1時~2時	平成21年4月生	20日(火)
		17日(水)			21日(水)

- ※各健診の対象者には通知しています。
- ※①子育て支援センターには駐車場がありません。
- 【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
- 【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。
- ◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
- ◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)
- ◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。
- ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票
(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】

種別	日時・場所	対象・接種方法	今月の通知対象者(通知時期)
BCG※①	10月10日(水)午後1時20分~2時20分 <母子健康センター>	生後6カ月未満で1回	平成24年8月生 (生後1カ月の翌月初め)

【個別接種(通年)】

種別	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)	1期(初回) 生後3カ月~7歳6カ月未満で、20日~56日(3~8週間)までの間隔で3回	平成24年8月生(生後1カ月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	平成23年9月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期 11歳以上13歳未満で1回	平成13年9月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
	1期 満1歳以上2歳未満で1回	平成23年9月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
麻しん風しん混合(MR)	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成18年4月2日~19年4月1日生
	3期※② 中学校1年生相当の年齢に1回【接種期間】平成25年3月31日まで 市立中学校生は各中学校で6月に集団接種を実施済	▶市立中学校生以外の対象者には4月に郵送済 対象▶平成11年4月2日~12年4月1日生
日本脳炎※③(特例対象者:平成7年6月1日~平成19年4月1日生)	4期※② 高校3年生相当の年齢に1回【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成6年4月2日~7年4月1日生
	1期(初回) 3歳~7歳6カ月未満で、6日~28日の間隔で2回	平成21年9月生(満3歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回	平成20年9月生(満4歳の誕生月の翌月初め)
	2期 9歳~13歳未満で1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	申込要

- ※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
- ※①生後6カ月~1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へご相談を。
- ※②3期・4期は平成24年度で終了です。4期対象者のうち、接種が済んでいる人には通知しません。
- ※③特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月~9歳含む)に接種可能。
- 【注意事項】
- ◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は接種不可。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。

京都八幡高「カレー甲子園2012」準優勝

大会に出場した榊菜穂さん(左)、泉智子さん(中央)、小川瑠子さん(右)



京都八幡高校3年生3人が毎日放送の番組ちんぷいぷいで行われた「高校生カレー甲子園2012」に出場し、見事準優勝に輝きました。

大会は応募した53校の内、予選、本選を勝ち抜いた4校が決勝に進出。「我が町カレー」をテーマに高校生がカレーのアイデアを競いました。

3人は高校最後の夏の思い出に出場を決意。夏前から梨、タケノコ、お茶など八幡の特産品を使ったカレーの試作に取り掛かりました。

「3種を一緒に使うと味が

特産品使い「流れ橋」表現

おかしくなったので、ルウを2種類にした」など改良を重ね、木津川にかかる流れ橋を表現した「八幡の流れ橋カレー」を完成させました。

カレーは甘口で、ミキサーにかけた梨を入れた梨カレーと水の代わりにお茶で煮込んだお茶たけのこカレー。梨の甘みとお茶の風味、2つの味を楽しめます。

大会を振り返って3人は「優勝を逃したのは悔しいが、他校の生徒やスタッフなど色々な人との繋がりが出ていい経験になりました」と充実した表情で話していました。

「八幡の流れ橋カレー」の作り方

1. じゃがいも、たまねぎ、にんじんを切り、たまねぎをあめ色になるまで炒める。
＜お茶たけのこカレー＞
2. じゃがいも、豚バラ肉を加えて炒める。
3. お茶を入れて煮込み、たけ

- このこ(短冊切り)、ルウを加えて煮る。
＜梨カレー＞
2. にんじん、じゃがいも、鶏肉(ひと口大に切る)を加えて炒める。
3. 水、ルウ、ミキサーにかけ

た梨を加えて煮込む。
＜盛り付け例＞



毎日放送提供

親子30人 漢字を学ぶ

印鑑作りにも挑戦

認定NPO法人「日本文字文化機構」の主催で「親子で楽しく漢字を学ぶ」講習会が9月8日、市文化センターで行われました。参加した30人の親子連れらは伊藤直樹、神戸一郎講師から漢字の成り立ちを学びました。

同講習会はあたたかな地域社会の実現を目指す京都府地域力再生支援事業の一環。子どもたちが漢字を通じて学ぶ楽しさを感じ、また、親子と一緒に考えることで絆を強めることが狙いです。

講師たちは「漢字は約3300年前に自然の形を写しとって

亀の甲や獣の骨に刻んだ甲骨文字がはじまり。『川』は三すじになって流れている水で、大きな水の流れを表している」など漢字の由来を説明しました。

講演後、参加者はそれぞれの名前や好きな漢字一文字を古代文字に置き換え、印鑑作りに挑戦しました。

参加した、嶋泰智君(9)、太良木康誠君(9)は「時代によって漢字の形が変わっていることに驚いた。また、自分の名前と昔の文字とのつながりが分かって面白かった」と話していました。



講師に教わりながら古代文字の印鑑を作る参加者たち

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

青春ウルトラフェスティバル! 京都八幡高



高校生と握手を交わす園児たち

園児と高校生 楽しく交流

「第6回文化祭 青春ウルトラフェスティバル!」が9月5日、京都八幡高校で行われ、八幡第三幼稚園の園児41人が高校生と世代をこえてふれあいました。

同校は地域との交流を深めるため、毎年、近隣の幼稚園児らを文化祭に招待しています。

園児たちは3グループに分かれ、有志の学生ボランティア9人と担当教諭に案内されながら1年生が趣向を凝らした展示発表などを見て回りました。

各コーナーで高校生がお出迎え。祭りを演出した「おまつりわっしょい×2」で、園児たちは高校生と一緒に手作りみこしを担いだり、アンパンマンなどのボードに向けてボールを投げる的当てを楽しんでいました。

別れ際に、園児たちは「今日はありがとう。メダルなどが貰えて嬉しかった。もっと遊びたかった」と名残惜しそうに高校生と握手を交わしていました。

100歳おめでとうございます

「敬老の日」の前の9月16日、堀口市長と森川議長が今年度に100歳を迎える市民10人のうち、ご自宅におられる3人を訪ね、長寿のお祝いをしました。

来年2月に100歳を迎えられる本田ムメノさんは家族とともに市長らを出迎られました。市長から記念品を贈られると「ありがとうございます」と笑顔で受け取り、日ごろの暮らしぶりについて話をされました。

家族3人で暮らすムメノさんは孫3人、ひ孫3人に恵まれました。毎朝6時半に起

3人に長寿のお祝い

床し、朝食に免疫力を高める作用があるとされるレモンを食べることで、風邪知らずです。

また、約2年前、圧迫骨折で入院した際に「歩かないと足腰が衰える。人と接しないと認知症の症状が進む」と医師から指摘され、毎日欠かさず散歩し、近所の方との交流も楽しんでおられます。

ムメノさんは「みんなに大事にして貰えて幸せ。これからも元気に過ごしたい」とこやかに話されていました。



堀口市長から記念品を受け取る本田ムメノさん